

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成25年9月12日)

項目	ページ
1 9月3日からの大雨による農林業の被害状況について 【農政課】	1
2 鳥取二十世紀梨記念館の指定管理候補者の選定について 【生産振興課】	2
3 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について 【農林総合研究所】	4
4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【県産材・林産振興課】	15
5 第64回全国植樹祭開催記念植樹の実施について 【森林づくり推進課】	16
6 ナラ枯れ被害の発生について 【森林づくり推進課】	17
7 第14回日韓水産セミナーについて 【水産課】	18

農 林 水 産 部

9月3日からの大雨による農林業の被害状況について

平成25年9月12日
農 政 課

9月3日からの大雨により、県全域の農林業施設等に被害が発生しました。9月10日現在の被害状況を下記のとおり報告します。

記

○合計被害金額（9月10日14時現在判明分のみ）

： 106,199 千円

内訳：農作物 759千円
農地・農業用施設 97,500千円
林業 7,940千円

1 農業関係被害

(1) 農作物被害

品目名・畜種名	被害規模	被害額	市町村	被害状況
ブロッコリー	1.9ha	701千円	米子市、 日吉津村	冠水による苗枯れ
そば	2.3ha	58千円	米子市	
合計		759千円		

(2) 農地・水路・農道等施設被害

区分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額	備考
農地	水田畦畔の一部崩壊 又は土砂流入	16か所・1.4ha	16,900千円	鳥取市、 南部町 他3町
	畑畦畔の一部崩壊又 は土砂流入等	6か所・0.3ha	4,000千円	鳥取市、 八頭町 他3町
	小計	22か所・1.7ha	20,900千円	
農業用施設	水路の法面又は水路 崩壊、土砂流入	8か所・67m	6,200千円	鳥取市、 智頭町 他3町
	農道の法面崩壊	18か所・286m	70,100千円	鳥取市、 南部町 他6町
	頭首工損傷	1か所・4m	300千円	湯梨浜町
	小計	27か所・357m	76,600千円	
合計		49か所・-	97,500千円	

2 林業関係被害

区分	被害内容	被害か所数・面積・延長	被害金額	備考
林道	林道（作業道含む） の法面又は路肩崩壊 等	5か所・85m	7,940千円	南部町、 日南町

鳥取二十世紀梨記念館の指定管理候補者の選定について

平成25年9月12日
生産振興課

9月3日に農林水産部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）を開催し、鳥取二十世紀梨記念館の指定管理候補者を、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づいて審査・選定した。

なお、この審査委員会による審査結果を踏まえ、県として指定管理候補者を決定した上で、11月県議会に付議する予定としている。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県観光事業団 鳥取市栄町606番地 理事長 衣笠 克則

2 指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

531,000千円・・・(1) (債務負担行為額 531,140千円)
〔参考〕単年度委託料の額 ((1) ÷ 5年) 106,200千円

4 選定理由

鳥取二十世紀梨記念館の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において指定手続条例第5条の基準により総合的に審査した結果、サービス向上、観光振興及び果樹振興への工夫が図られるとともに、これまでの実績や経営基盤の安定性も認められることから、上記の団体を指定管理候補者として適当であると認めた。

5 公募の経緯

(1) 募集期間

7月11日から8月26日まで（現地説明会7月19日）

(2) 応募者

応募者	所在地	代表者
一般財団法人鳥取県観光事業団	鳥取市栄町606番地	理事長 衣笠 克則

6 審査委員会での選定経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
若松 信宏 (委員長)	西日本税理士法人 (税理士)
寺地 政明 (副委員長)	鳥取県果樹研究同志会会長
平元 陽亮	くらよし佐野法律事務所 (弁護士)
藤井 美紗子	花屋別館 専務
足立 純子	倉吉博物館協議会 委員
秦野 みほ	有限会社千疋屋 企画室長 (シニア野菜ソムリエ)
西山 信一	鳥取県農林水産部長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会：7月1日

指定管理者制度及び鳥取二十世紀梨記念館の概要説明、募集要領・審査項目の審議

イ 第2回審査委員会：9月3日

面接審査実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	管理の基本的な考え方の適合性 ・施設設置目的の理解 ・指定管理者を希望する理由 ・管理運営の方針 * 平等な利用が確保できないと認められる場合は失格とする。	必須
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 ・観光振興への取組 ・果樹振興への取組 ・サービス向上策・利用促進策 等 (2) 管理の基準 ・開館時間、休館日、利用料金等の設定 ・個人情報保護、情報の公開 (3) 施設設備の維持及び衛生管理の水準 (4) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 (5) 利用者等の要望の把握	40
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 収支計画及び見積内容 (2) 県の委託料額の多寡	20
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	(1) 法人等の財政基盤、経営基盤 (2) 組織及び職員の配置等 (3) 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 (4) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 (5) 法人等の社会的責任の遂行状況 ・障がい者雇用 ・男女共同参画推進企業の認定 ・ISO・TEASの認証 等 (6) 当該施設の管理運営状況の実績評価 ※申請者が現在の指定管理者の場合のみの審査項目	40

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

区分	配点	一般財団法人鳥取県観光事業団
選定基準1	適/不適	適
選定基準2	40	29.1
選定基準3	20	8.7
選定基準4	40	37.0
(うち実績評価分)	(△10)	(△0.8)
合計	100	74.8

※ 点数は、出席審査委員6名の平均

農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施結果について

平成25年9月12日
農林総合研究所

1 目的

農林水産部試験研究機関の試験研究課題について、多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術等の確立を図ることを目的に、外部評価委員による評価を実施した。

2 期日及び場所

7月30日（北栄町大栄農村環境改善センター）

8月29日（農林総合研究所園芸試験場）

※昨年と比べ試験研究課題が大幅に増えたため、2回に分けて開催した。

3 実施方法

(1) 評価対象

①今年度及び来年度から新規に取り組もうとする研究課題（事前評価対象）

②4年以上にわたる研究課題で本年度に中間年に達した研究課題等（中間評価対象）

(2) 評価委員

区 分	職 業 等	氏 名
学識経験者	元鳥取大学顧問	岩崎 正美
	鳥取環境大学教授	三野 徹
流通・経済界 消費者	東亜青果（株）取締役副社長	牛込 淳彦
	暮らしの環境アドバイザー NPO法人ナルク鳥取事務局長	新田 ひとみ 金田 倫子
生産者	稲作農家	雨河 昇
	なし農家	花田 敏江
	種苗農家	秋田 愛子
	畜産農家	高力 房枝
	林業経営	清水 泰
	共和水産（株）代表取締役	相田 仁

(3) 評価方法

各試験課題について、外部評価委員が、評価項目ごとに5段階評価し、各委員の総合得点の平均値により判定

区 分	評 価 の 視 点	平均値	判 定
事前評価 (15点) 3項目×5点	①研究ニーズ、受益者は明確か。	12点以上	◎ 研究を実施する
	②研究ニーズの将来性はあるか。	12点未満	○ 研究内容・方法を見直して実施する
	③研究計画・目標は整理されているか。	9点以上	○ 研究内容・方法を見直して実施する
	④消費者・生産者への効果が期待できるか。	9点未満	× 実施を見合わせる
中間評価 (15点) 3項目×5点	①社会変化等により継続の必要性が薄れてないか。	12点以上	◎ 研究を継続する
	②計画どおり進捗しているか。	12点未満	○ 研究内容・方法を見直して継続する
	③期待した目標の達成が見込めるか。	9点以上	○ 研究内容・方法を見直して継続する
	④消費者・生産者への効果が引き続き期待できるか。	9点未満	× 研究を中止する

4 評価結果の概要

区 分	判 定							合 計
	事前評価			中間評価				
	◎	○	×	◎	○	×		
農業試験場	2	2		2	1	1	4	
園芸試験場	10	2	8	6	4	2	16	
畜産試験場	4	4					4	
中小家畜試験場	2	2					2	
林業試験場	7	4	3	1	1		8	
栽培漁業センター	1	1					1	
課題数合計	26	7	19	9	6	3	35	

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙のとおり。

5 その他

水産試験場が行っている水産基本法に基づく「海洋環境変動調査」について現状を説明の上、各委員から感想や意見を伺った。

農業試験場		実施年度	課題の概要	評価結果	
試験研究課題				評点	
事前1	水田転換畑における自給飼料の安定生産技術の確立	H26~29	<p><目的> 耕作放棄地の増加、輸入飼料の価格高騰による農家経営の圧迫を解消するために、水田転換畑において自給飼料の生産拡大が図られる技術開発を目指す。</p> <p><成果> ①新たな作目である飼料用ダイズ栽培技術の検討、②飼料として人気が高いトウモロコシの収量、品質の向上技術の開発</p>	評点	11.5
		主な委員の意見	<p>・不耕作農地の活用はぜひ進めてほしい課題です。第1歩だと思いますが、現場で生かせる研究をしていただきたい。</p> <p>・耕作放棄される土地条件は、地理的問題が多いのが原因であると思われるので、機械が入らないことを考慮に作付けできる作物を研究して頂いた方がありがたい。</p> <p>・TPPへの参加で、鳥取県の酪農の先行が不安となっていることからコスト削減をしながら農業経営が設けられるためにも、耕畜連携を以ての研究は急務であり期待をしている。</p>	判定	○
事前2	有機栽培「トレジャー技術」を協働で発掘・解析・普及拡大する事業	H26~設定せず	<p><目的> 第Ⅱ期に移行した「鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画」を着実に進行するため、鳥取県の風土に適した鳥取型の有機栽培技術を確立すること。</p> <p><成果> ①有機栽培現地実践事例の調査・技術検証、②雑草対策の優良事例におけるメカニズムの科学的解明、③体系化した開発技術の現地適応性検証、等に関して有機農業者や鳥取大学、県内外の試験場等と協働で取り組み、現地に適した有機栽培技術の早期確立。</p>	評点	10.5
		主な委員の意見	<p>・研究ニーズは非常に高く、関心も高い。この分野は、個人的な農家の力に依存部分も多いと思う。(Ex.青森のリンゴ農家、木村秋則さん)県内でのそういう農家のネットワーク作りを進め、実践事例を実施するという役割もあると思う。</p> <p>・有機農産物に対する消費者の期待は高い。農産物のブランド化に向けても有効な研究である。消費者に対する理解の促進、販路の確保という部分は、試験場のテリトリーを越えているのではないかと。試験場としては、技術の改善、成果の確認の様に栽培技術の向上に更に力を入れるべきだと思う。</p> <p>・技術研究的には、十分意味があると思うが、経済性・国際競争力強化の観点からは、少し疑問に思う。</p>	判定	○
中間1	水田転作野菜の安定栽培技術の確立	H23~27	<p><目的> 県東部の野菜栽培は主に水田で行われているが、降雪、湧水による過湿ほ場が多い、などほ場条件が不良であり、野菜栽培の作付け拡大が進んでいない。このため、水田作の白ネギ、ブロッコリーなどの安定栽培技術(品種、作型、ほ場改善)の確立が緊急、かつ強く求められている。</p> <p><成果> 白ネギについて、水田転換畑に適した比較的湿害に強く、生育、収量とも優れる品種「夏扇パワー」を選定し、情報提供した。アスパラガスについて、簡易な新植栽様式による安定生産に向けた検討をしているが、収穫1年目における収量、品質は、慣行植栽様式に比べ、簡易な定植様式が上回った。ブロッコリーについて、水稲収穫後に定植し、翌年の水稲作付前に収穫する栽培方法の検討した結果、10月上旬定植で、3月下旬収穫が可能であることがわかった。</p>	評点	11.8
		主な委員の意見	<p>・即戦力となる研究でわかりやすく、今後の消費者ニーズにも応えられる。水田転作野菜を増やし、地産地消を推進して頂きたい。</p> <p>・転作のやり方を変えた結果、生産額のアップ、労力の緩和、生産者の手取りがどう変わったか等、効果の程度が示されると良いと思う。</p> <p>・試験途中で、新たに施行(例えば、モミガラ配布)した対策も成果を上げており、又有効な研究成果が期待でき、研究を継続すべきである。</p> <p>・簡易機械の利用による成果も上がっており、作業の省力化にも貢献していることも評価できる。</p>	判定	○
中間2	水稲・麦・大豆の病害虫防除技術の確立	H23~26	<p><目的> 鳥取県の水稲・麦・大豆栽培の生育阻害あるいは品質低下を引き起こす病害虫の被害が問題となっている。本研究では本県に適した効率的防除技術および省力防除技術を確立する。</p> <p><成果> ・内穎褐変病、もみ枯れ細菌病の発病抑制微生物を発見した。平成29年度の製品化を目指し、最適散布濃度等を検討中。</p> <p>・もみ枯れ細菌病に対する効率的種子消毒法を確立。</p> <p>・フタオビコヤガに対する育苗箱施用剤による省力防除法を確立。</p> <p>・フタオビコヤガに対する微生物農薬の防除効果を解明。</p> <p>・ムギ重要3病害(うどんこ病、赤かび病、網斑病)の同時防除法を確立。</p> <p>・種子塗抹によるダイズ初期病害虫の同時防除法を確立。</p>	評点	12.6
		主な委員の意見	<p>・人と環境にやさしい農業がこれから益々求められている。地球温暖化のこともあり、病害虫対策に、今後も継続して研究をすすめ実用化を期待します。</p> <p>・気象が温暖化、熱帯化してくる中で、病害虫の発生状況は農業現場においては、生産量・質ともに大きな影響がある発生の状況提供は迅速に、対処は適切にという研究は必須であると考えます。</p> <p>・新規の課題も浮上ってきており、成果をしっかりとまとめた上で、次の新しい課題を設定し、新たに出發すべきである。</p>	判定	◎

園芸試験場		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事前1	ナシ作り新時代を拓く新品種 の特性解明による高品質果 実安定生産技術の確立	H26~30	<p>県は、「鳥取県ナシ産業活性化ビジョン」の中で平成27年度末までに200haの新品種を新植、品種更新することを計画している。新品種はそれぞれ個性的であり、二十世紀の栽培技術では対応できない。育成者である園芸試験場は新品種の特性に応じた栽培技術を早急に確立する必要がある。</p> <p>一方、県育成品種より早い時期または遅い時期の新品種が果樹研究所、大学、他県から相次いで登録された。これらの品種の特性を解明し、鳥取県における栽培に適した品種を選択することが試験場に求められている。</p> <p>また、需要のびつつあるカットフルーツや輸出への積極的な取り組みも必要であり、これらへの新品種の適応性についても検討する必要がある。</p>	評点	10.7	
		主な委員の意見	<p>現場では、経済的に苦しい農家が増えている。旧品種→新品種の切り替え又は多品種栽培による経営にシフトしている。しかし、品種ごとに生産技術が違うのがネックにもなっている。栽培技術の確立は、重要な問題と思うので、ぜひ研究を推進して頂きたい。</p> <p>安定した高収入に繋がる様、頑張ってください。また、この生産が長く続く様、技術確立をしてください。</p> <p>全部の品種を研究する必要があるのか。品種を絞り込まないと焦点が散ってしまう気がする。</p>	判定	○	
事前2	鳥取のナシ産地再生に向けた画期的栽培 技術の確立	H26~28	<p>果樹栽培で非常に重要な要素である、せん定、受粉の作業は、新規就農者にとって大きな負担になっている。</p> <p>「ジョイント仕立て栽培」は、せん定において省力効果が大きく初心者にもわかりやすい仕立て方であることが明らかになってきた。また、鳥取県は県内で育成された自家和合性品種を多く持っている。これらの活用によりせん定、受粉作業の負担を軽減させる画期的な技術体系の構築が期待できる。</p> <p>また、現在、県内のナシ産地は老木化が進んでおり、改植の必要性が高まっている。本試験で確立を目指す技術は早期多収でかつ省力化が図れるものであり、新規就農者に限らず現在の生産者にも普及が期待できる。</p>	評点	12.6	
		主な委員の意見	<p>品種の特性を使って、技術により生産の安定化、生産コストの節減を図る技術体系の確立は、大変興味深い。新しい栽培体系に興味深い。</p> <p>梨農家は、高齢化・後継者不足が深刻な問題であり、新規参入者の増加、又未熟な生産者にとって、生産技術の簡素化・省力化は経営の安定化にも貢献できると思う。研究効果のフィードバックに期待する。</p> <p>鳥取県独自の栽培省力化技術の確立を望みます。</p>	判定	◎	
事前3	ナシの気候変動に対する適 応技術の確立	H26~30	<p>近年、気候変動が激しくなり、気象条件が原因と考えられる品質や収量の低下が多く認められるようになった。安定した品質、数量の果実の供給は消費者の信頼を高めるとともに、生産者の所得の向上につながる。気象条件が原因と考えられる障害や品質低下要因について、その発生メカニズムを明らかにし、気候変動による品質、収量低下を低減する必要がある。</p>	評点	11.8	
		主な委員の意見	<p>近年は、最高気温が史上最高を示すなど、異常気象化が進んでおり、その影響による品質低下が大きな問題となっている。その意味からも、今までとは違う視点からの研究が急務である。緊急性は高い。</p> <p>目的もはっきりしており、研究の成果が、生産者の所得向上にも繋がるので、ぜひ頑張ってください。</p> <p>気候変動に抵抗できる技術、なかでも土壌管理が重要と考えます。また、他品目を栽培することも必要だと思ふ。</p>	判定	○	
事前4	「輝太郎」から始まる鳥取柿 シリーズの安 定生産技術の 確立	H26~30	<p>園芸試験場が育成した「輝太郎」の高品質化と生産安定を図るため、空洞果軽減や後期生理落果の対策、早期成園化技術、出荷時期の前進化技術の開発を行う。また、鳥取県の特産の「西条」の生産安定と加工に適した系統選抜、「富有」の省力栽培、又「花御所」については、雄花の少ない優良系統の選抜やへたすき・汚損果軽減のための技術開発を行う。</p>	評点	11.9	
		主な委員の意見	<p>柿産地としての生き残りもかけ、課題が多いです。頑張ってください。</p> <p>新品種の「輝太郎」市場評価は、上々であり将来性に大きく期待できる。研究ニーズも高く緊急性も高い。</p> <p>研究項目が多く、ポイントを絞っての研究はできないか。</p>	判定	○	

園芸試験場(続き)		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事前5	有機・特別栽培を可能にする病害虫管理体系の構築	H26~29	県内主要園芸品目であるナシ、白ネギ、ブロッコリーを対象作物として、土着天敵、微生物農薬、有機栽培で利用可能な農薬代替資材等を利用し、有機栽培あるいは特別栽培に対応した病害虫管理体系の構築を目指す。	評点	11.6	
				判定	○	
主な委員の意見		<ul style="list-style-type: none"> 非常にニーズの高い研究、先進地の情報も得ながら効率的に研究を進めて頂きたい。 生産者にとって低コストの防除法を研究して欲しいです。 食の安全を売りにしている鳥取県ならこのテーマだと思う。鳥取の農産物は、安心だというイメージしてもらえる様なものを県外に提供できる1つのステップだと思う。研究結果が出た時には、各生産者に逐一発信して頂きたいと思います。 				
事前6	黒ボク畑地域の野菜供給量拡大と高品質生産技術の開発	H26~28	鳥取県の黒ボク畑地域は多くの主要野菜が生産され県内外にとって重要な野菜供給拠点であり、産地として成熟し一定の生産量を供給しているが、市場、消費地から需要に対応した生産の取り組みや供給量の拡大が求められている。そこで、ブロッコリーの加工・業務用需要対応した栽培技術や抑制ミニトマト、中玉トマト、葉ネギで問題となっている生育障害の克服による安定供給、周年を通したホウレンソウの増収技術等を確立し黒ボク畑地域の野菜供給拠点としての発展を支援する。	評点	10.9	
				判定	○	
主な委員の意見		<ul style="list-style-type: none"> 適材適所の生産が出来る方法を、生産者に伝えてほしい。 収量の増大をねらうより、品質向上に重点を置く研究の方が良いと思う。 生産者の立場からすると確かに問題点ではあると思う。生産サイクルが早いというか通年を通して作っているのでもっと生産者とも協力して試験栽培が必要だと思う。 				
事前7	簡易・迅速土壌診断による野菜の適正施肥技術の確立	H26~29	平成20年以降、肥料価格が高騰したことから土壌診断を活用して施肥削減、適正施肥の取り組みがされているが、土壌分析に専用試薬や機器を必要とし作業が繁雑であること、土壌養分に対応した施肥指針の整備が不十分であることから土壌診断が十分に活用されていない。そこで、生産者自身でも可能な土壌分析法の開発と適正施肥の指標となる診断基準の整備により適正施肥技術を確立する。	評点	12.4	
				判定	◎	
主な委員の意見		<ul style="list-style-type: none"> 環境問題の観点から是非、この研究を確立し農業者の方に役立てて欲しい。 簡単な機器で土壌診断ができ、適切な施肥ができることは大切だと思う。 余分なものは、使用しないでよいし、コスト削減にもなると思う。又、新規就農者や遊休地を利用する人にも役立つと思う。 				
事前8	日本一の砂丘らっきょう産地にふさわしい21世紀型栽培技術の確立(仮)	H26~30	鳥取県のラッキョウ栽培は全国最大規模であり、「砂丘ラッキョウ」として、全国で親しまれている。近年、販売価格の低迷、高齢化等により栽培面積が伸び悩んでいる。そのため、生産コスト低減、省力化、安定生産等が課題となっている。そのため、①適正な施肥法の確立②早出し栽培技術の確立③砂丘畑での有機・特別栽培技術の確立を目指す。	評点	11.2	
				判定	○	
主な委員の意見		<ul style="list-style-type: none"> 砂丘農業は、生産者にとって大変重労働と見受けれます。少しでも作業の軽減、生産量の増に繋がる研究をして欲しい。 特産のラッキョウの安定生産、コストダウン・価格アップによる競争力確保という視点で考えれば必要な研究と思う。 説得力のある研究成果を期待します。 生産者が自発的に取り組める仕組みを考案して頂きたい。 				
事前9	作柄安定及び作期拡大による儲かる中山間地農業モデルの確立	H26~30	積雪のため農業収入が6~12月に限定される中山間地域において、主力のトマト、白ネギ、ブロッコリーの作柄安定と作期を拡大を図ることで収入増を達成し、新規基幹・補完品目の組み合わせ等による儲かる中山間地農業モデルを提示する。	評点	11.8	
				判定	○	
主な委員の意見		<ul style="list-style-type: none"> 中山間ならではの研究推進をお願いしたい。 黒ボク畑地域との連携があると、より効果、成果が上がると思います。中山間地域との気候差などで順調に出荷できるようになると思います。 普及には、実証が重要である。新しい技術というより、むしろ普及が研究の目的となると思われるので、具体的な農家を巻き込んで実証研究・調査を進めて欲しい。 				

園芸試験場(続き)				
試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事前 10	露地を有効利用する花きとシバの省力・高付加価値栽培法の開発	H26~30	<p>気象環境の影響を受けやすい花きの露地栽培は、多くのリスクを伴う。これは、花きの露地栽培が増加しない一因でもあるが、これまでの試験結果からシンテツポウユリあるいは実つき枝物であれば他の品目と組み合わせやすいことが明らかになった。そこで、これまで確立した技術のブラッシュアップや未解明部分の検討を進め、それらを組み合わせたマニュアル化により、生産現場への技術導入を図る。</p> <p>また、本県は全国2位のシバ生産県であり、苗質は「最良」と評されている。しかし、生産者の高齢化や担い手不足から、植えかえや土壌改良が何年も行われず、生理障害が多発するなど多くの問題を抱えている。このため、品質を維持する取り組みやすい栽培技術を確立する。</p>	<p>評点 11.8</p> <p>判定 ○</p>
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・省力化進めながら、生産者の利益になる研究と思います。 ・将来性という視点から研究ニーズは高い。 ・いかに経営モデルとして成立するかという点も提示することも重要である。 	
中間 1	人・未来環境にやさしい白ネギ生産技術の確立	H23~26	<p>砂丘砂畑における白ネギ栽培時の土壌診断基準が不明確であり、土壌診断に基づいた施肥設計技術の確立が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弓浜砂丘畑地圃場の土壌分析の結果、約7割の圃場においてリン酸が過剰に蓄積されていることが確認された。 ・弓浜砂丘畑における秋冬ネギの窒素吸収量の上限が推察された。 ・堆肥を施要した場合、リン酸、加里無施用でも生育および収量には影響が認められなかった。 	<p>評点 12.6</p> <p>判定 ◎</p>
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ネギに対する効率的かつ適正な施肥量を定量的に解明できていることを評価します。 ・事前評価「簡易・迅速土壌診断による適正施肥技術の確立」との連携する事で、より良い成果が上がると思う。簡易土壌分析器の導入を含めた研究を継続して頂きたい。 ・結果をフィードバックすることにより、省資源・環境保全に繋がり、研究の費用対効果も高い水準にあると思う。 ・研究の最終目標をどこに置くのか明確にして欲しい。 	
中間 2	多チャンネル販売に対応した‘ねばりっ娘’等生産技術の確立	H23~27	<p>ナガイモ‘ねばりっ娘’は多チャンネル販売を展開しており、それぞれのチャンネルに対応した、高品質な芋を効率良く生産する技術の確立のため、‘ねばりっ娘’の栽培特性調査を行っている。また、栽培期間の短縮や種芋生産コストの低減を図るため、頂芽利用技術の確立を進めている。</p> <p>一方、ナガイモの生産において生育後期に減肥しても芋重・品質に影響ないことが明らかになり、現地に生育後期の減肥が普及しつつある。また、現地から要望があった加工用カマボコ特別栽培法を確立させた。減収要因となっている黒陥没症の発生については、過剰な施肥による根痛みが影響している可能性があることが明らかになった。</p>	<p>評点 13.1</p> <p>判定 ◎</p>
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・研究により、いろいろな問題が解決され、研究は順調に進んでいると思う。 ・期待された成果は、確実に上がっており、研究の継続は妥当である。 ・研究途中で新規の課題も発生しており、その解決のための研究にも期待します。 ・鳥取の特産品として全国的知名度も高いので、ぜひ頑張ってください。 	
中間 3	EOD反応を活用した花き類の鳥取型栽培技術の確立	H22~28	<p>本県では、全国に先駆けたEOD試験の実施により、トルコギキョウなどの生育促進効果を明らかにしてきた。他の花き品目でも、EOD加温やEOD光照射に対する反応性や効果が明らかになりつつあるものの、今後、これまでの成果を基に、早急に現場利用技術を組み立てる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キクや花壇苗で、生育促進効果が高いEOD加温温度を明らかにした。 ・ストックやトルコギキョウで、開花促進効果の高いEOD光照射法を明らかにした。 ・EOD加温やEOD光照射に反応性の高い品目を明らかにした。 	<p>評点 13.0</p> <p>判定 ◎</p>
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・まさに、研究所でしかできない、素晴らしい研究成果。競争力を生む様な期待を感じさせる内容です。 ・各品目によって効果が明確になると、花生産者にとっては、生産調整ができて所得向上に有望だと思いますので、頑張ってください。 ・実用化への道のりを示して欲しい。 	

園芸試験場(続き)			
試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果
中間4 鳥取スイカのブランド強化に必須となる安定出荷技術の確立	H23~26	<p>鳥取県産のスイカはブランド定着してきたが、着果不良による出荷量の減少、果実肥大予想の情報精度などが有利販売を図る上での大きな課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花粉発芽率と花粉発育期間の最低気温との関係を明らかにし、開花2週間前から夜間保温強化で着果が向上した。 ・収穫時の肥大予測の精度向上のため、現在の主要品種の果実肥大特性を明らかにした。 ・着果節位を13~15節としても果実肥大、品質に大きな影響はなく、蔓引き作業回数を1回削減することが可能であった。 	<p>評点 12.4</p>
			<p>判定 ◎</p>
	<p>主な委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢により、スイカのピンポイント出荷のニーズが理解できました。 ・研究を継続して、より良い結果が得られることを期待します。 ・生産者の中で聞かれるのが、土壌病害に強い台木を希望されている様に思いました。せつかく植えても、収穫間近で枯れるということは、所得に影響するので、引き続き研究を続けてください。 	
中間5 「食のみやこ」を支える多様な野菜品目の生産安定技術の確立	H23~26	<p>「食のみやこ」を念頭に、成長が期待される品目の生産量の増加を図ることが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統野菜「三宝甘長とうがらし」の4本V型整枝は露地栽培でも適応性があり、放任よりも増収となった。 ・アスパラガスの新植時に畝部に堆肥10t/10aを盛り畝立てすると、深耕施用した場合よりも増収した。 ・良食味サツマイモ「クイックスイード」の効率的採苗に硫安の追肥が効果的であった。 ・イチゴにEOD加温すると慣行(終夜8℃加温)よりも燃料消費量削減、収量増加が可能であった。 ・ニンジン(生理障害(ケロイド症))は多肥が主な原因であることが明らかになった。 	<p>評点 11.3</p>
			<p>判定 ○</p>
	<p>主な委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の種の多様化は、消費者としても喜ぶべきこと。地道に研究を進めてください。 ・研究は計画どおり進んでおり、又それなりの成果も上がっており、研究は継続すべきと思います。 ・判断が難しいが、良い作目ができる指針ができれば良いと思う。 	
中間6 園芸産地を守る難防除病害虫防除技術の確立	H23~27	<p>抵抗性害虫や耐性菌の発生等により増加している難防除病害虫に対し、早急に防除対策を確立する。ラッキョウの赤枯病に対する温湯処理の時間短縮が可能であり、ミニトマトの青枯れ病に対する高接ぎ木法が有効である事などが明らかになった。</p> <p>ナシ白紋羽病、ホウレンソウのケナガコナダニ、ブロッコリー黒腐病の防除対策に継続して取り組む。</p>	<p>評点 11.0</p>
			<p>判定 ○</p>
	<p>主な委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前評価項目で研究課題とされた項目と重複している事項が複数あります。 ・研究費執行で、問題となる可能性も考えられます。研究目的やニーズの表現を再考されることを願います。 ・生産者への効果はあると思うが、事前評価項目の課題と研究目的・内容の整合性をとる必要がある。 	

畜産試験場		実施年度	課題の概要	評価結果	
試験研究課題				評点	
事前1	強化哺育を活用した和子牛の育成技術確立試験	H26~28	<p><目的> 平成23年から実施してきた和子牛の育成に関する試験で「強化哺育」の哺乳期間の発育向上効果を確認した。離乳からせり上場月齢までの育成期の飼養管理技術を確認し、「強化哺育」育成マニュアルの作成を目指す。</p> <p><成果> 離乳からせり上場月齢までの飼料給与方法の検討、当場で「強化哺育」によって育成した子牛のその後の肥育成績、あるいは繁殖成績の調査、検証、現地実証試験を行い、育成期の飼養管理方法を検討する。</p>	評点	11.0
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子牛の供給は不足しているため、育成期間短縮は必要と考える。マニュアルができることは、農家にとっては役立つ資料となる。 ・1ヶ月早く出荷できる様にするための道筋が見えにくい。 ・有効な成果が得られそうな研究であり、定量的データも残せ将来のデータベースともなりうる。研究の成果に期待します。 	判定	○
事前2	黒毛和種去勢肥育牛の短期肥育技術の確立	H26~30	<p><目的> 全国和牛能力共進会肉牛の部における優秀成績の獲得のための飼養管理、コスト低減による肥育経営の安定化のために黒毛和種の短期肥育技術を確認する。</p> <p><成果> 短期肥育において課題となる増体や肉質が同等の成績を確保するため、飼料添加物による発育改善効果、濃厚飼料増給パターン、後期の粗飼料給与方法等を検討し、短期肥育マニュアルを作成する。</p>	評点	11.6
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公でどこまでやっていくのか、グローバル化する中で課題となると言われたことはそうだと思うが、だからこそ、公でやらなければいけないこともあると思います。 ・費用対効果も含めしっかり進めて下さい。 ・短期育成は農家の望むところであるが、マニュアル化までに期間も費用もかかることがわかった。県の研究成果が、農業現場で活かされるまでに、どのくらいの期間で普及されるのでしょうか。 ・鳥取ブランドを守る、構築する研究は必須ですね。TPPで、研究成果が乗っ取られないことを望みます。 	判定	○
事前3	鳥取和牛の効率的な増産と改良に向けた体外受精卵利用技術体系の構築	H26~30	<p><目的> 「鳥取県和牛ビジョン」の和子牛生産頭数の増加目標を達成するためには、より効率的な和子牛生産が可能な体外受精卵を活用することが有効であるが、県内での体外受精卵の利用は限定的であり、農家における認知度もかなり低い。そこで、優良雌牛からの効率的な子牛生産のための安心で確実な技術体系として構築し、農家段階への普及へとつなげる。</p> <p><成果> 体外受精卵の卵子は、①と畜牛の卵巣②生きた牛からの経膈採卵、という2つの採取方法があるが、採取技術的の更なる改良により、移植可能な受精卵の発生率改善を目指す。また、雌牛の遺伝資源の保存を可能とする新技術である③卵子の凍結保存(ガラス化)技術の開発に取り組む。さらに、双子生産による子牛生産の効率化を目指し④2卵移植技術についても調査する。最終的には、①②③④を組み合わせた効率的な技術体系のマニュアルを作成する。</p>	評点	11.9
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・より安定した体外受精卵利用技術が体系化されると、他の部門に対しても大きな効果をもたらすものと考えられる。 ・県内唯一の受精卵生産機関としての畜産試験場の役割は大きい。今後、コストダウンも含め、効率化の研究を推進してほしい。 	判定	○
事前4	所得向上を目指したTMR調製技術の確立試験	H26~28	<p><目的> 自給粗飼料を使ったTMRの調製技術(材料投入順、攪拌時間等)を検証し、最適な物理性指標を提唱することにより、自給粗飼料の更なる有効活用と生乳生産性の向上を図り、酪農家所得の向上に寄与する。</p> <p><成果> 飼料価格の高騰対策として、自給粗飼料を使ったTMR給与方式が大規模農家を中心に定着しつつあるが、調製方法により物理性にばらつきが生じるため、効果に差が出ることもある。本試験では様々な物理性のTMR給与試験を行い、採食量、反芻行動、泌乳量、乳成分を比較検討すると共に、県内酪農家の実態調査を行った上で、最適な物理性指標を作成・公表し、農業改良普及所及び大山乳業農協と連携して普及させる。</p>	評点	11.9
		主な委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・農家による飼料の分析依頼も大きく、又このような研究が出来る機関は、試験場のみであるので、有効な研究であると思う。 ・成果もコスト低減目標が具体的であり、評価できる。 ・単なる今までの延長線ではなく、革新的なものに仕上げて頂きたい。 	判定	○

中小家畜試験場			
試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果
事前1 鳥取県産特産豚のブランド価値向上試験	H26~28	<p><目的> 大山赤ぶた(デュロック種)に黒豚(パークシャー種)を交配した大山ルビーは食味に優れた鳥取県独自のブランド豚であるが、鳥取県産の飼料を給与して更に食味を常に美味しく保たせることで、今以上にブランド価値を高め定着を図り、消費者に対して大山ルビーのアピールポイントを提示する。 併せて、養豚農家にとって使い易く種畜性の高い雄黒豚の供給をして、大山ルビーの能力向上と品質の斉一化を図る。</p> <p><成果> 鳥取県で生産される飼料を給与することにより、豚肉の食味が向上し、ブランド価値の向上につながる。 また、アピールポイントを提示することで、消費者に対してブランド豚の特徴を具体的に説明でき、商品の差別化が可能となる。 黒豚の能力を把握することにより、大山ルビーの肉質及び枝肉肉質の安定化が図られる。</p>	<p>評点 10.6</p>
	主な委員の意見	<p>・県産飼料+大山ルビーで、付加価値を引き出す。そのためのブランド化の発想は、極めて興味あるところ。</p> <p>・飼料の品質の安定性という観点から、鳥取県産飼料であることを、十分にアピールすべき。</p> <p>・他県との差別化、ブランド化を定量的に明確化して研究成果が一般消費者にもわかりやすいものとなる様期待します。</p>	<p>判定 ○</p>
事前2 環境と調和の取れた畜産排水処理技術の導入と指導方法の検討	H26~29	<p><目的> 畜産経営から排出される汚水を排水基準を満たした処理の適正化を図るため、既設浄化槽の改造や技術導入による現地実証試験を実施し適正運転を図る。また、指導者向けとして現場での測定項目や簡易分析方法の検討を行い、現場測定マニュアルを作成。</p> <p><成果> (1)環境と調和のとれた農業生産活動規範の遵守。(2)水質汚濁防止法の排水基準の遵守と硝酸性窒素等の暫定基準値引下げへの対応(3)施設への投資削減や電気代など運転コストを削減し、増頭や搾乳施設の改造などを行う際の適正な排水処理の提案。</p>	<p>評点 11.8</p>
	主な委員の意見	<p>・地球温暖化に関与する一酸化二窒素(N₂O)のモニタリングを徹底して研究を進めて頂きたい。</p> <p>・環境問題に対して、国の指針が示されている以上、対応は緊急を要する。</p> <p>・中小の経営規模が多い鳥取県において、効率的かつコスト的にも適切な方式を確立される事を期待します。</p>	<p>判定 ○</p>

林業試験場			
試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果
事前1 長伐期施業に対応した列状間伐技術の確立	H26~28	<p><目的> 「列状間伐」について、「良材まで伐採して山が台無しになる」といった懸念に対して、客観的手法により、その影響や効果を明らかにする必要がある。 列状伐採が樹木の成長や森林環境に与える影響、並びに素材生産のコスト縮減効果を明らかにする。</p> <p><成果> ○効率的な間伐方法として普及できる。 ○素材生産コストを軽減できる。 ○バイオマス資源の供給源になる。</p>	<p>評点 10.0</p>
	主な委員の意見	<p>・森林の生産管理の技術を早急に確立することが必要である。</p> <p>・列状伐採に関する総合的研究、つまり、メリット、デメリット、既存箇所の調査等を中心に行うべきである。</p> <p>・列状伐採の手法の確立まではマンパワー的に無理があるのではないだろうか。</p> <p>・10年間の技術、機械の進歩、環境の変化などを総合的に評価することが重要。</p> <p>・研究成果として、列状伐採の適・不適の判断基準的なもの(マニュアル?)を作るくらいの目標で、頑張ってください。</p>	<p>判定 ○</p>

林業試験場(続き)			
試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果
事前2 低コスト再造林・保育技術の確立	H26~30	<p><目的> 皆伐ができる人工林については適期に伐採し、再造林を行うことにより森林資源の持続利用が可能となる。 皆伐が控えられる要因としては、再造林を行う経費負担が上げられ、早急に再造林のコストを低減できる植栽方法・保育方法を確立し、適期の伐採と速やかな再造林を促進する。</p> <p><成果> ○人工林の伐採・再造林が適切に行われる。 ○再造林放棄地が減少し、森林環境が保全される。 ○森林資源の持続利用と森林経営の継続性を維持できる。</p>	<p>評点 11.0</p> <p>判定 ○</p>
	主な委員の意見	<p>・造林に関しては、古くからの習慣的な手法が見直されずそのまま残っていることが多い。その点から、新しい手法(植栽密度、下刈り方法)のメリットを検証することに大きな意味がある。</p> <p>・造林に関するコストダウンが定量的に示されれば、植林意欲も高まるので、是非有効な方式を確立してほしい。</p> <p>・森林問題は、産学の研究以前に、環境保全としての意味合いも込めなければ森林行政は混迷するのではないかと。</p> <p>・時間のかかるテーマと思うが、森林資源、防災計画的に将来に繋がる造林についての研究は重要なテーマと思う。</p>	
事前3 シカによる造林木への食害防止のための耐雪性ツリーシェルターの改良・開発	H26~28	<p><目的> 再造林を推進するには、植栽・保育のコスト縮減とともに、シカ食害から植栽木を確実に守ることが必須の課題である。低密度植栽が採用されれば、単木的防除方法として「ツリーシェルター」の利用が合理的である。しかし、市販ツリーシェルターの耐雪性に課題があるため、各種実証試験を通して本県に適したツリーシェルターの改良・開発を行う。</p> <p><成果> ○造林者に積雪深分布を指標とした最適なツリーシェルターの情報が提供できる。 ○造林木へのシカ被害の拡大防止により、再造林への意欲を高めることができる。</p>	<p>評点 12.7</p> <p>判定 ◎</p>
	主な委員の意見	<p>・森林に関しては、国土保全も含めた大きな課題があります。ひとつひとつ丁寧に、調査研究されることに敬意を表します。具体的に執行できる成果を期待します。</p> <p>・シカの食害に関して被害が増しているが、コスト的に安価で、なお雪害にも強いものを選定してほしい。</p> <p>・実証試験以外にも、多くの情報収集による知見の公開もお願いしたい。</p>	
事前4 木質バイオマスとしての林地残材の搬出利用に関する実証試験	H26~27	<p><目的> 間伐後に放置されている林地残材を、木質バイオマスエネルギー資源として有効利用するため、搬出方法、搬出コスト、作業上の問題点など不明な点を解明し、林地残材の効率的な搬出利用に向けた現地実証を行う。</p> <p><成果> ○林地残材の搬出利用促進のモデルとして、県内の中山間地域で活用し得る。 ○林内に放置されていた間伐材を、木質バイオマスエネルギー資源として有効活用できる。 ○林地残材を低コストで搬出できれば、軽雇用(副業)などの場の創出や、森林所有者の間伐・間伐材搬出の取組促進に繋がる。</p>	<p>評点 12.3</p> <p>判定 ◎</p>
	主な委員の意見	<p>・山地に放置された残材が有効利用できるという事で、山林保全の意義が高い。</p> <p>・地元経済にも貢献できる観点からも有用な研究である。</p> <p>・定量的データ(一般の町民が施業できる範囲で)の収集に期待します。</p> <p>・地域への貢献を評価する尺度が欲しい。</p> <p>・若桜町の取り組みは、先進的だと思います。地域活性化、環境保全になる取り組みです。コスト面も含め、しっかりしたサポートと調査研究をお願いします。県内へ広げていくことも思慮されるとうれいします。</p>	
事前5 ナラ枯れ被害先端地域における効率的防除技術の確立	H26~28	<p><目的> ナラ枯れ被害先端地域からの被害拡大防止を図るため、傾斜地の伐倒困難木、不完全な根株処理など枯死木対策を検証・改良するとともに、枯死木周辺の穿入生存木の対策について実用的な防除法を開発し、安全確実な防除技術を確立する。</p> <p><成果> ○安全確実で効率的なナラ枯れ防除技術が確立され、現場での効果的なナラ枯れ対策が可能となる。</p>	<p>評点 13.0</p> <p>判定 ◎</p>
	主な委員の意見	<p>・急がれる課題だと思います。人間の生活体系が変わったことでの環境破壊になったことに驚きました。</p> <p>・スミチオンを使っている防除も考えられていますが、全体への影響を考えて、総合的な対策をお願いします。</p>	

林業試験場(続き)		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事前6	スギ厚板耐力壁の性能安定化技術の確立	H26~27	<p><目的> これまでに開発した県産スギ厚板による耐力壁の施工を普及するため、壁倍率の性能安定化に係る実証試験を行い、大臣認定の取得を図る。</p> <p><成果> ○県産スギ材の利用を促進できる。 ○耐震性に優れた木造住宅の建設を促進できる。 ○地域材を利用する建築業者の活性化に資することができる。</p>	評点	11.0	
				判定	○	
主な委員の意見		<p>・県内の民間企業が公的施設を利用して研究、官民共同研究という視点から評価できる。 ・研究資材も民間からの提供ということであり、コスト的にも理解できる。 ・鳥取エコハウスでの有効活用を期待します。</p>				
事前7	製材JASに対応した県産材天然乾燥技術の確立	H26~28	<p><目的> 製材の日本農林規格に「天然乾燥処理」が新たに追加されたことから、県産製材品の天然乾燥JAS材の生産に向けた品質管理技術マニュアルを作成し、天然乾燥技術を普及する。</p> <p><成果> ○天然乾燥JAS認定工場の取得を促進できる。 ○品質が明らかな天然乾燥製材品の流通を促進できる。 ○公共木造建築、木造住宅等への利用を拡大できる。</p>	評点	12.0	
				判定	◎	
主な委員の意見		<p>・県産材のブランド化を図る意味から重要な研究であると思う。 ・民間企業では、この様に長期にわたる研究は難しいので、公的機関が実施すべき適正な研究である。 ・定量的データと品質管理技術を確立して、県産材利用促進に努めてほしい。 ・天然乾燥の基準を設けることは、天然乾燥材の普及に大いに役立つと思われ、良いことと評価できる。天然乾燥は、LCA(Life cycle Assessment)から見ても良い。普及が望まれる。</p>				
中間1	県産スギ材の材質及び強度に優れた品種の選抜	H23~27	<p><目的> 県内の精英樹や在来スギで強度性能の高い品種を選抜して、さし木苗木の生産を行うことにより、優良な品種による再造林を促進する。また、産地間競争における県産材の優位販売につなげる。</p> <p><成果> ○立木の段階での非破壊的な強度調査手法で、高精度な調査手法を確立した。 ○この手法を用いて精英樹や原種の強度性能を明らかにした(97品種、237本)。 ○民有林等での現地調査を鋭意展開中である。 ヒノキと同等のスギが見つかった(ヤング9N以上)。</p>	評点	12.5	
				判定	◎	
主な委員の意見		<p>・鳥取独自の計測法(MM法)の開発は、すばらしい。これにより、定量的に対象を比較することができ、極めて有効な結果が得られたことは、高く評価出来る。 ・非破壊で調査が出来、選木の精度が上がり有効である。 ・対象団体の数を増やして、更なる精度アップを期待します。</p>				

栽培漁業センター		試験研究課題	実施年度	課題の概要	評価結果	
事前	東郷池ヤマトシジミ資源回復試験	H26~28	<p>東郷池では、平成13年以降、シジミの漁獲量が激減したが、「シジミ増殖のための水門操作マニュアル」を提示して高水準(約200t)の漁獲量を維持してきた。しかし、近年、夏期の貧酸素等による大量斃死が頻発し、再び不漁傾向に陥りつつある。また、東郷湖のシジミは「黒いダイヤ」と呼ばれ、関西方面では高値で取引されているものの、県内での販路はほとんどないことから、地域活性化の素材として地元湯梨浜町等から期待が寄せられている。</p> <p>そこで、近年の気象変動に対応した「水門操作マニュアル」の高度化を図るとともに、発生したシジミの資源状況に応じた可能漁獲量の解明によるさらなる増産、また、東郷池シジミの匂や有効成分の解明により付加価値の向上を支援し、地域ブランドとしての活用に繋げる。</p>	評点	13.1	
				判定	◎	
主な委員の意見		<p>・ヤマトシジミの生態、特に最適な塩水濃度環境把握が重要だと考えます。他産地の情報収集も合わせて、試験の発展を望みます。 ・地域活性化に向け、他の機関との連携をしながら研究調査されることは素晴らしいと思います。 ・湖環境・生態系についても十分調査研究をして頂き、他の生物への影響についても併せて検討をお願いします。 ・漁協との連携強化、地元との連携強化を一層図るべきです。</p>				

※ その他(情報提供)

水産試験場		試験研究課題	実施年度	課題の概要
中間	海洋環境変動調査	H17~ 設定せず		<p>海洋環境のモニタリングは、水産基本法等の理念である「水産資源の持続的利用を通じた水産業の健全な発展」を実現するための基盤となる調査である。</p> <p>これらの調査は、40年以上にわたり関係都道府県と国(海洋関係4官庁)の協力により実施されており、その膨大なデータが水産資源の変動予測、有害生物対策、また、研究面では新たな因果関係の発見や研究精度の向上にも寄与している。</p>
		主な委員 の参考意見		<ul style="list-style-type: none"> ・近年、地球温暖化の影響で、海水温も上昇している。更に、これらが海水生物の生態系にも関係している。この様に社会情勢の緊急性も増加している。海洋環境のモニタリングは、水産基本法の理念を実現するために大変重要な調査であると思う。 ・調査に関わる皆様のご苦勞を考えると頭が下がります。我々の生活を守るうえで重要な調査であるので、頑張ってください。 ・調査の結果を関係者だけでなく、広くPRL、消費者当の認識を高めていくことを望みます。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成25年9月12日
 県産材・林産振興課

【変更分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事概要または変更理由	備 考
県産材・林産振興課 (中継総合事務所 農林局)	林道若桜・江府線開設工事 (助谷工区)	東伯郡 三朝町 助谷	株式会社 クラエー 代表取締役社長 西村博文	(当初契約額) 106,470,000円	平成24年8月8日 ～ 平成25年3月15日	(当初契約年月日) 平成24年8月8日	林道開設 延長 L=397.6m 幅員 W=7.0m ○変更内容(2,566千円増) ・No.4520～No.4550付近右の地山について、当初土砂を 想定していたが、掘削を進めるにあたって軟岩が発生し た。これにより掘工となり、施工日数を要したため、工期 内完成が困難となった。	
				(第1回変更後契約額) 112,849,800円	(変更後工期) 平成25年7月31日	(第1回変更後契約年月日) 平成25年3月14日		
				(第2回変更後契約額) 113,565,900円	(変更後工期) 平成25年8月31日	(第2回変更後契約年月日) 平成25年7月25日		
				(第3回変更後契約額) 116,132,100円	(変更後工期) 平成25年9月10日	(第3回変更後契約年月日) 平成25年8月29日		
				[(変更額) 2,566,200円]				

第64回全国植樹祭開催記念植樹の実施について

平成25年9月12日
森林づくり推進課

第64回全国植樹祭において、天皇皇后両陛下がお手植えされた樹種(天皇陛下:アカマツ・スダジイ・コナラ、皇后陛下:ヤマボウシ・ウワミズザクラ・ホオノキ)の記念植樹に参加する小中学校を募集したところ、県内68校の応募があり、参加いただく各校に対して、次のとおり苗木を配布しました。

今後とも、引き続き「とっとりグリーンウェイブ」の輪を県民に広げる取組を行います。

1 募集期間

7月1日～8月6日

2 参加校

68校 (小学校51校 中学校17校)

[内訳]

※数値は学校数

市町村	小学校	中学校	市町村	小学校	中学校
鳥取	14	6	米子	10	5
岩美	3		境港	2	
八頭	3		大山	2	
若桜	1		南部	1	1
智頭	1	1	伯耆	2	
倉吉	7	1	日野	1	
湯梨浜	1	1	日南	1	1
北栄	1	1			
三朝	1		計	51	17

3 苗木配布日

9月3～5日

(植付け時期等を考慮して、配布後は鉢で育ててもらい、適当な時期に校舎正面等で記念植樹を行ってもらう予定です。)

※岩美町立岩美南小学校への苗木贈呈式

9月3日、応募校のうち岩美町立岩美南小学校で、校内の美化活動を担当する環境委員会の児童9名に苗木を贈呈するとともに、児童が苗木を鉢に植えました。

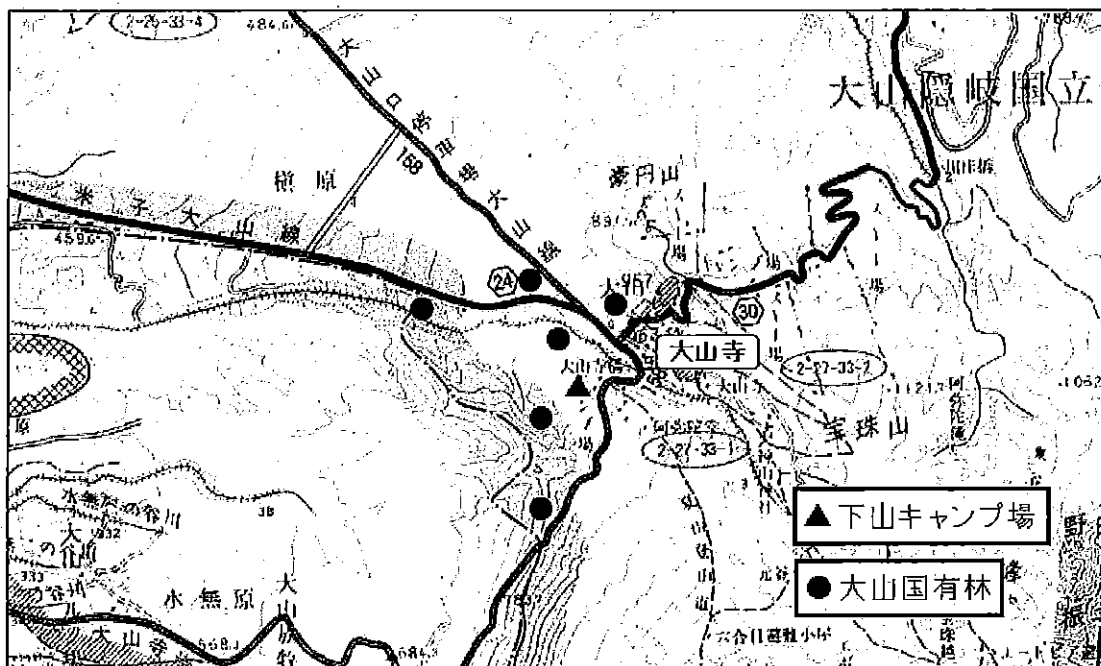
ナラ枯れ被害の発生について

平成25年9月12日

森林づくり推進課

このたび、大山町大山の下山キャンプ場とその周辺で、新たにナラ枯れ被害を確認しましたので報告します。

1 被害状況



所在地	被害本数	内 訳			確認月日
		樹種別	枯死	穿入生残※	
下山キャンプ場 (環境省所管)	4	ミズナラ	2	1	8月30日
		シデ	1		
		計	3	1	
大山国有林 (鳥取森林管理署所管)	20	ミズナラ	12	2	9月5～6日
		シデ	2		
		コナラ	3	1	
		計	17	3	
計	24	-	20	4	-

※ 枯死はしていないが、カシノナガキクイムシが穿入しているもの

2 これまでの対応

- 8月30日、大山町大山の下山キャンプ場内で、カシノナガキクイムシによる新たなナラ枯れ被害を確認した。
- 被害が拡大している恐れがあるため、9月5～6日に関係機関が周辺を調査し、被害木を特定した。

<関係機関>

県（森林づくり推進課、林業試験場、西部総合事務所）、大山町、環境省、鳥取森林管理署

3 今後の対応

- 所在地の管理者である環境省と鳥取森林管理署が被害木を伐採搬出し、焼却又は破砕する。根株は、掘削除去又はトラップ設置によるカシノナガキクイムシ駆除を実施する。
- 関係機関が大山寺周辺におけるカシノナガキクイムシの生息密度を観察するモニタリング調査を実施し、被害の拡大防止に努める。

第14回日韓水産セミナーについて

平成25年9月12日
水産課

鳥取県と韓国江原道の水産分野における交流と協力を推進することを目的に、毎年「日韓水産セミナー」を開催しており、今年度は韓国江原道で開催され、本県から行政関係者・学識経験者・水産業界関係者が出席しました。(平成9年から相互に開催。今年度で14回目)

1 開催日時

8月28日(水) 10時から17時

2 場所

韓国江原道 平昌郡 ピョンチャングン アルペンシアコンベンションセンター

3 出席者

○鳥取県

西山農林水産部長、岸本水産課長、松原鳥取大学教授、吉永鳥取環境大学教授
島谷境港水産物輸出入促進協議会会長、足立境港水産振興協会専務理事
ほか5名

○江原道

李東喆(イ・ドンチョル)環東海本部長、朴正浩(パク・ジョンホ)漁業支援課長 ほか8名

※ 傍聴席が設けられ、江原道の漁業関係者等約100名が参加

4 発表内容・発表者

- (1) <江原道>漁村観光の活性化事例事例
江陵原州大学校 鄭義琏(チョン・イソン)教授
- (2) <鳥取県>有害赤潮防除への殺藻細菌の応用
鳥取環境大学 吉永郁生教授
- (3) <江原道>ハタハタ資源管理のための種苗生産技術の開発及び生産・放流
海洋深層水水産資源センター 徐周永(ソ・ジュヨン)研究士
- (4) <鳥取県>ハタハタをはじめとする魚類の脂質含量について
水産試験場 石原幸雄室長
- (5) <江原道>漁村体験村の成功事例
襄陽郡南涯2里漁村契 柳鍾太(ユ・ジョンテ)契長
- (6) <鳥取県>境港中野港の漁村市
境港水産事務所 平野誠師所長
- (7) <江原道>束草港の水産物の生産・加工・流通実態
環東海本部水産政策課 全永夏(チョン・ヨンハ)課長
- (8) <鳥取県>境港の水産物及びその流通の現状について
境港水産物輸出入促進協議会 島谷憲司会長

5 来年度のセミナー開催について

時期等：平成26年10月に鳥取県で開催。

内容：①共通資源(ハタハタ、イカ)に関する話題や試験研究分野
②水産物の加工、流通、観光等の推進による漁村活性化分野
③漁業者自らが行う資源管理及び加工、流通、漁村活性化等
④その他、両県道の個別課題の取組